



★ 展 示 ★

リサ・ヴォートさんの写真展や、北極・南極に住む動物たちのはく製展示、南極観測隊の装備品展示など盛りだくさん！

日 時 8月16日(火)～21日(日)の午前9時～午後5時
会 場 ゆとろぎ展示室・1階ホワイエ・レセプションホールなど

■ リサ・ヴォート写真展「White Gift in Hamura」(展示室)

シロクマのこんな姿、見たことありますか？世界中を旅する写真家リサ・ヴォートさんによる、愛情いっぱいの写真展！



(C) LISA VOGT/MC Planning, Inc.

■ 北極・南極に生息する動物たちのはく製展示 (1階 ホワイエ)

おなじみのシロクマ・ペンギンから、ちょっと珍しいジャコウウシなど、いろいろな動物たちがやって来ます！



■ 南極観測隊の装備品展示 (レセプションホール)

南極の昭和基地などで調査・研究を行っている観測隊の装備品を展示。

実際に使われていた防寒服を着てみよう！



★ ー 20℃極寒体験 ★

北極・南極の寒さを体感してみよう！

日 時 8月16日(火)～21日(日)の午前9時～午後5時
会 場 ゆとろぎレセプションホール

★ フラネタリウム上映 ★

ゆらめくカーテン、渦巻く光…。神秘的なオーロラに包まれる体験ができます。

アイスランドやアラスカで撮影したさまざまなオーロラ映像のほか、オーロラが光るしくみをCGで解説します。

北極圏で見える星空、氷河やツンドラに連なる山々の絶景。大自然とともにオーロラの魅力を満喫する作品です。

■ KAGAYA スタジオ「オーロラの調べ」上映

日 時 8月16日(火)～21日(日)
①午前10時30分～11時②午後1時30分～2時③午後3時30分～4時
会 場 ゆとろぎ小ホール

～イベントの申込方法～

- ◆ 南極ワークショップ「ペンギン博士になろう！」
- ◆ 講演会「みんな・ひとつになって 北極からの贈りもの」

対 象 羽村市・青梅市・福生市の小・中学生、高校生

参加費 いずれも無料

応募方法 次の①～④いずれかの方法で応募してください。イベントにより申込期限が異なります。注意してください。

①はがきに「イベント名・住所・氏名・電話番号・学校名・学年・保護者同伴の場合は保護者氏名」を記入し、各市の応募先へ郵送

※1つのイベントにつき1枚のはがきが必要です。

②各市の応募先窓口で配布する申込書に必要事項を記入し、直接窓口へ

③申込書に必要事項を記入し、市内の各小・中学校に設置する「申込用紙回収BOX」へ

④各市の公式サイトから、電子申請を利用したの申込み

※南極ワークショップは、参加を希望する市の応募先へ申し込んでください。

※応募多数の場合は抽選となります。抽選結果ははがきで応募者各人に通知します。

※講演会は、当選はがきと引換えで、当日座席券を渡します。

※講演会は未就学児の一時保育(有料)があります。希望する方は、参加決定後、8月12日(金)までにゆとろぎへ問い合わせてください(定員15人)。

応募先

【羽村市】 ゆとろぎ子ども体験塾担当

☎ 570-0707 〒 205-0003 羽村市緑ヶ丘 1-11-5

【青梅市】 社会教育課子ども体験塾担当

☎ 0428-22-1111 〒 198-8701 青梅市東青梅 1-11-1

【福生市】 生涯学習推進課子ども体験塾担当

☎ 551-1950 〒 197-8501 福生市本町 5



後期高齢者医療制度

～保険料決定通知の送付・被保険者証一斉更新～

問合せ 市民課高齢医療・年金係④ 138

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の算定基礎となる保険料率は、2年間の財政運営期間における医療給付費などに応じて、東京都後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定めることとなります。

平成28・29年度の保険料率は、保険料の増加抑制対策を講じましたが、医療給付費の増加などが見込まれ、一定の負担をお願いすることとなりました。保険制度の安定的な運営のため、ご理解をお願いします。

平成28・29年度保険料

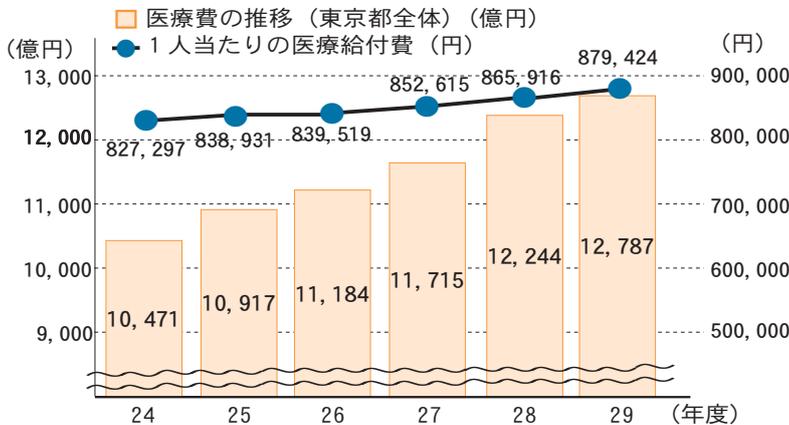
均等割額
被保険者1人あたり 42,400円
+
所得割額
所得金額(*) ×9.07%
年間保険料額
100円未満切捨て 上限額57万円

(*)所得金額：前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除対象外)

市区町村の負担による 保険料抑制対策

本来保険料で賄うべき費用について、下表のとおり市区町村が負担して保険料の抑制をしています。

医療費(東京都全体)と1人当たりの医療給付費の推移



※平成24～26年度は実績値、平成27～29年度は推計値です。

保険料抑制対策の羽村市負担額の推移

(単位：千円)

年度	保険料軽減措置の負担	葬祭費分の負担	合計
24年度	17,519	12,750	30,269
25年度	18,052	14,750	32,802
26年度	15,622	13,530	29,152
27年度	22,291	13,330	35,621
28年度	22,037	17,330	39,367

※平成24～26年度は決算額、平成27年度は決算見込額、平成28年度は予算額です。

後期高齢者医療保険料 決定通知書を送付します

東京都後期高齢者医療広域連合では、7月中旬に、加入している方(被保険者)へ平成27年中の所得金額に基づき決定された後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。

納付方法により送付物が異なります。通知を確認してください。

4月の年金から保険料が引き落とされている方

決定通知書を送付します。10・12月・平成29年2月の引落とし額は、今回の決定額から「4・6・8月に年金から引き落としした額の合計」を差し引いた額となります。ただし、10月の年金から引き落としが停止した場合、第4期から第8期までの納付書を送付します。

納付書で保険料を納付している方

決定通知書と第1期から第8期までの納付書を送付します。第1期から第3期までの納付書のみが同封されている方は、10月の年金から保険料を引き落とす予定です(平成27年10月から平成28年4月1日までに75歳の誕生日を迎えた方や、転入した方が対象となります)。